

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年五月十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年五月九日

指令川建セ第二七〇〇四二一号

二 検査済証番号

平成二十八年五月十日

川建セ第二八〇〇〇一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字山田字城山千九百十二番三の一部、千九百十四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字山田千九百十二番地一

服部 行宏